

2023.3 NO.105

発行 東京都港区西麻布2-21-22
大本山永平寺東京別院
同心閣内 有道会 〒106-0031
(題字・大本山永平寺第八十世
南澤道人大禪師猗下 御染筆)
発行人 服部秀世

有道

有道会綱領

- 一、宗憲の精神に則り、愛宗護法、兩大本山、特に祖山護持の道念にもとづき、宗団の和合と興隆に尽瘁する。
- 二、広く宗門人の与望に応え、宗政の刷新、進展に邁進する。
- 三、常に本宗の使命達成のため、その発揚具現に挺身する。

第百四十一回曹洞宗通常宗議会



有道会会長
服部 秀世

ともに歩む」をスローガンに掲げました。

昨今、旧統一教会をめぐる様々な問題が浮き彫りとなり、特に教団と信者の関係性が、高額献金とそれによる家庭崩壊を招いて、社会の大きな問題となりました。従来から問題なく行われてきた寺院の宗教活動に影響が生じる可能性も否定出来ず、人々の苦悩を救済するはずの宗教が、信者やその家族に対して不当な不安を煽り、経済的精神的苦悩を与えていた事実、怒りと悲しみを覚えます。我々自身も常に、喜捨に値する存在たり得るといふことを再確認するとともに、

仏教の本質的ともいえる、人々の不安や苦悩に寄り添い、教えを通じて「抜苦与楽」の役割を教団として今後も担っていくことを、宗務総長談話として発表致しました。

また、長いコロナ禍を経て社会環境が激変し、人々の意識にも大きな変化が生じ、人口減少・少子高齢化という社会構造の急激な変化は、社会と寺院にもはや深刻な状況をもたらしている」と実感します。特に、昨年の出生数が八十万人を下回り、二〇五〇年を迎える頃には、出生数は五十万人と見込まれ、日本の総人口も一億人を切ると予測されています。このことは宗門においても、ここ数年既

に、徒弟・教師数が減少傾向となっており、今後、寺院の後継者の問題とともに、家族構成の極少化による檀信徒の継承者不在も寺離れに繋がるだけに、人口減少・少子高齢化の波は、寺院と宗門にとって深刻な懸念材料となっております。それだけに、宗門の明日を担う徒弟・宗侶に対する人材育成と財政支援、併せて教師養成制度の改革など、寺院の活性化に繋がる現実的に即した柔軟な施策を、これから講じていく必要があります。

有道会会員諸老師並びに関係ご寺院様におかれましては、ご道況いよいよご清寧のことと存じます。日頃より有道会の諸活動に、深いご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

催され、首班会派の宗務運営の責任者として、施政の大綱及び今後の宗門運営に關して所信を申し述べました。宗議会で承認された令和五年度予算をはじめ、各部の施策については別掲致しております。

今期内局では、社会と人々の問題に向き合うことを基本理念に置き「人々の声に心耳を澄まし、社会と

とを再確認するとともに、に、徒弟・教師数が減少傾向となっており、今後、寺院の後継者の問題とともに、家族構成の極少化による檀信徒の継承者不在も寺離れに繋がるだけに、人口減少・少子高齢化の波は、寺院と宗門にとって深刻な懸念材料となっております。それだけに、宗門の明日を担う徒弟・宗侶に対する人材育成と財政支援、併せて教師養成制度の改革など、寺院の活性化に繋がる現実的に即した柔軟な施策を、これから講じていく必要があります。

また、長いコロナ禍を経て社会環境が激変し、人々の意識にも大きな変化が生じ、人口減少・少子高齢化という社会構造の急激な変化は、社会と寺院にもはや深刻な状況をもたらしている」と実感します。特に、昨年の出生数が八十万人を下回り、二〇五〇年を迎える頃には、出生数は五十万人と見込まれ、日本の総人口も一億人を切ると予測されています。このことは宗門においても、ここ数年既

また、有道会としても、議会で施政方針、総括や各質問、上程議案などについて、議会后にあらためて検証をし、即応的施策として取り扱うものと、時間を掛けて検討していくものを峻別し、専門部会での重点項目として、また内局への提言に繋がるよう、取り組みをお願ひしました。宗門の課題は山積しており、宗門にとってより良い施策を打ち出すには、まず人びとの声を聞き、様々な情報を整理し取捨選択して、抜本的な改革につながるべく実行して参りますので、会員各位のご理解とご協力を賜りますよう、伏し

今期内局では、社会と人々の問題に向き合うことを基本理念に置き「人々の声に心耳を澄まし、社会と

とを再確認するとともに、に、徒弟・教師数が減少傾向となっており、今後、寺院の後継者の問題とともに、家族構成の極少化による檀信徒の継承者不在も寺離れに繋がるだけに、人口減少・少子高齢化の波は、寺院と宗門にとって深刻な懸念材料となっております。それだけに、宗門の明日を担う徒弟・宗侶に対する人材育成と財政支援、併せて教師養成制度の改革など、寺院の活性化に繋がる現実的に即した柔軟な施策を、これから講じていく必要があります。

また、長いコロナ禍を経て社会環境が激変し、人々の意識にも大きな変化が生じ、人口減少・少子高齢化という社会構造の急激な変化は、社会と寺院にもはや深刻な状況をもたらしている」と実感します。特に、昨年の出生数が八十万人を下回り、二〇五〇年を迎える頃には、出生数は五十万人と見込まれ、日本の総人口も一億人を切ると予測されています。このことは宗門においても、ここ数年既

また、有道会としても、議会で施政方針、総括や各質問、上程議案などについて、議会后にあらためて検証をし、即応的施策として取り扱うものと、時間を掛けて検討していくものを峻別し、専門部会での重点項目として、また内局への提言に繋がるよう、取り組みをお願ひしました。宗門の課題は山積しており、宗門にとってより良い施策を打ち出すには、まず人びとの声を聞き、様々な情報を整理し取捨選択して、抜本的な改革につながるべく実行して参りますので、会員各位のご理解とご協力を賜りますよう、伏し

また、長いコロナ禍を経て社会環境が激変し、人々の意識にも大きな変化が生じ、人口減少・少子高齢化という社会構造の急激な変化は、社会と寺院にもはや深刻な状況をもたらしている」と実感します。特に、昨年の出生数が八十万人を下回り、二〇五〇年を迎える頃には、出生数は五十万人と見込まれ、日本の総人口も一億人を切ると予測されています。このことは宗門においても、ここ数年既

また、有道会としても、議会で施政方針、総括や各質問、上程議案などについて、議会后にあらためて検証をし、即応的施策として取り扱うものと、時間を掛けて検討していくものを峻別し、専門部会での重点項目として、また内局への提言に繋がるよう、取り組みをお願ひしました。宗門の課題は山積しており、宗門にとってより良い施策を打ち出すには、まず人びとの声を聞き、様々な情報を整理し取捨選択して、抜本的な改革につながるべく実行して参りますので、会員各位のご理解とご協力を賜りますよう、伏し

開会式

第百四十一回通常宗議会開会式香語

正法綿綿洞上禪
選良耆宿聚斯筵
兩尊奉請酬恩德
一炷招香拜現前
恭惟此日相值第百四十一回通常宗議
開會之令辰 獻備香華燈燭茶菓密湯
巖修如在慇懃之法供養一座 所集殊勲
奉養 大恩教主本師釈迦牟尼仏
高祖承陽大師
太祖常濟大師
上祖無極慈恩者也
伏願慈悲照鑑 正当即今 施政場中
應端 佛日增輝本然圓

令和五年二月二十日

教示

本日、ここに第百四十一回通常宗議会の開会にあたり、議員各位とともに、一仏兩祖の照鑑を仰ぎ、正法顕揚と宗勢振興について、審議し得ますことは、欣快の至りであります。

昨今、宗門を取り巻く環境は、目まぐるしく変転し、直面する課題は極めて深刻であります。今この時、宗教に求める社会の人びとの願いとは、世界平和と人の安寧にほかなりません。積尊のみ教えに立ちかえり、人びとの不安や苦悩に寄り添い、抜苦与楽の誓願のもとに、日々実践

令和五年二月二十日

曹洞宗管長 石附周行

また、有道会としても、議会で施政方針、総括や各質問、上程議案などについて、議会后にあらためて検証をし、即応的施策として取り扱うものと、時間を掛けて検討していくものを峻別し、専門部会での重点項目として、また内局への提言に繋がるよう、取り組みをお願ひしました。宗門の課題は山積しており、宗門にとってより良い施策を打ち出すには、まず人びとの声を聞き、様々な情報を整理し取捨選択して、抜本的な改革につながるべく実行して参りますので、会員各位のご理解とご協力を賜りますよう、伏し

【第四百十一回曹洞宗通常宗議会・総長演説抜粋】
宗務総長 服部 秀世



令和六年は大本山總持寺開山
太祖瑠山紹瑾禪師七百回大遠忌の
正当を迎える。前年には、四月十
九日の近畿管区を皮切りに、国内
九管区と、国外四つの国際布教総
監部で予修法要が奉修される。
令和五年度は国際布教の節目の
年となる。

北アメリカでは、国際布教百周
年を迎え、両大本山北米別院禪宗
寺での慶讃法要が予定されてい
る。ハワイと南アメリカでも、国
際布教百二十周年の節目を迎え、
それぞれに記念行事が動修され
る。南アメリカ国際布教総監部
は、ブラジル連邦共和国のサンパ
ウロ州にあるが、当地における布
教の緒となった、ペルー共和国の
リマ市で慶讃法要が行われる予定
である。

今次内局の施策スローガン「人々の
心に心耳を澄まし、社会とともに
進む」

「社会とともに進む」という姿
勢は、多くの人々の苦しみを自分
の悲しみとし、その安らぎを自ら
の喜びとする菩薩行の実践を誠実
につとめ、丁寧な役割を果たして
いくことを目指すものである。

その意味で我々は、人々の小さ
な声や声なき声、弱い立場にある
人の声を「心の耳を澄まし」て聴
き、掬い上げていく。そして社会
の動きや時代の流れを的確に捉
え、その思いや願いに謙虚に応え

て、共に歩んでいく必要がある。
それには、聞く側も心と行いを
整えなければならぬ。まさに、
坐禅、禅の教えを実践する中で、
自己を調べて、自身の心の雑音で
ある煩悩の音量を下げていく。そ
の中で「小さな声」そして「万物
に生かされている生命の真理」に
気づく智慧が現れ、智慧は慈悲を
育み、社会とともに生きようとする
私たちの菩薩行を支える力とな
る。ここに、これからの宗門の果
たすべき役割と社会的な責務があ
り、必要とされる寺院の存在意義
があると、確信するのである。

今次内局の重点政策目標

一番目の目標は、宗務行政のス
リム化を図ることである。
人材育成や寺院支援策を軸に宗
務の方針を具体化し、包括的な視
点で現状の業務や事業の分析・検
証・評価を行い、内局が遂行する
宗務のマネジメントを担うため、
人事部に「運営企画室」を設置、
推進してまいりたい。

二番目の目標である曹洞宗檀信
徒会館の今後について、今次内局
が抱える最大かつ喫緊の課題と捉
え、事業の早期改善に最大限の努
力を尽くしたい。

今後も修繕を繰り返し維持する
ことが合理的であるか否か、もし
維持できない場合、檀信徒会館だ
けではなく、宗務庁庁舎や宗議会
議場、研修道場など、現在のソ
ーティブルにある機能について、中
長期を見据えてその後の在り方を
論じることになる。私としては総
合特別宗議会に総合的かつ一体的
な見地からの意見を求めるため諮
問する考えである。
三番目の目標として、地域、社
会に貢献する人材の育成と、多様

な宗門人材の活用で、社会の問題
に関わっていききたい。

戦後八十年近く経ち、家族構成
の変化などともない、人々の拠
り所や結びつきの希薄な時代に
なった。生老病死という人生設計
に密接に寄り添っていくところ
に、自ずから信頼関係も生まれ、
信心の道に繋がるものと思慮する。

今後、臨床宗教師の育成など、
生きた人間の根幹の問題に向き合
い、社会貢献に繋がる人材の養成
や、社会や宗門の多面的、多様な
問題に対応するため、それぞれの
分野で資格を有する、宗門の人材
を活用していく登録制の人材バン
クの創設も必要である。

四番目の目標は、コロナ禍の新
たな教化方法として、寺院所在の
地域を基盤とする教化と、宗教者
自身が社会の様々な現場に飛び込
んで活動をしていく教化の在り方
を進める所存である。

五番目の目標は、宗門の防災
ネットワークの再確認と体制の強
化である。防災対応マニュアルの
見直しと、デジタル機器に対応し
た被災情報や、安否確認情報等を、
宗務所、教区、寺院が共有できる
体制を再構築してまいりたい。

宗務及び実務に関する説明書
掲載順は「曹洞宗宗制」に準拠

宗制調査室は本年度末で廃止と
なる。

教区長任期は、五月十日から六
月十日へ変更となる。主な理由
は、宗費等の一回目の納入期限
が、毎年五月末日で、四年に一
度、組合長の教区長が納入の途中
で任期満了となる不具合を解消す
るためである。

令和四年台風十四号、十五号に
よる被害報告を受け、静岡県第
一・第三宗務所、宮崎県宗務所へ
曹洞宗義援金より、それぞれ二百
万円を寄託した。

教育部関係

現状「特殊安居」対象者の高校
生・大学生から、大学院の在学生
まで対象を拡げる等の環境を整備
したい。

駒澤大学は昨年十月に開校百四
十周年を迎え、同月十二日に記念
式典が挙行された。また、令和七
年に梅檀学園が創立百五十周年、
令和八年には愛知学院が開校百五
十周年、世田谷学園が創立百二十
五周年の節目を迎える。

次年度の現職・寺院研修会は
『ともに生きるセクシャルマイノ
リティ』をテーマに、LGBTQ
に代表される性的少数者に関する
問題を取り上げ「誰もが生きやす
い社会」を作るために必要な知識
と視点を学ぶ予定である。

曹洞宗研究員は廃止を含め具体
的な検討に入ったが、総合研究セ
ンター（以下総研）の協力のもと、
より良い制度作りを目指すこと
となった。

貸与型の曹洞宗育英会は、制度
廃止の検討をしているが、給付型
の曹洞宗修証義公布百周年育英会
の採用枠拡大で、奨学金を希望す
る方に対応したい。

総研について、未来創生研究部
門は、過疎問題対策は、現在、地
域の諸活動と連動した寺院の展開
を目指し、島根県で、自治体や企
業等と連携しながらモデルケース
の作成を進めている。

災害支援は、寺院の公益性に着
目、縮小する行政サービスの代替
機能や、防災機能に関する地域寺
院の可能性について、現地に赴い
て調査を進めている。
自死問題は、自死念慮者などに
対するセーフティネットとしての
寺院機能を構築すべく、他教団の
活動を学んでいる。

近現代教団研究部門は、次年度
は、継続の「近現代の曹洞宗教団
と人権問題研究会」「近現代の曹
洞宗教団と布教教化研究会」の
他、新たに「僧堂教育研究会」を

設置、研究活動を行うこととして
いる。

宗学研究部門は、歴史・書誌・
思想等に関する共同研究と個人研
究に取り組み、各学会で発表、研
究雑誌で成果を報告している。ま
た、各寺院が所蔵する宗典等の文
献を蒐集・整理、デジタル化につ
とめている。

教化研修部門について、高齢者
福祉施設での法話実習は、感染防
止の点からビデオレターやオンラ
イン訪問が主となったが、幼稚
園・保育園を訪問しての演劇実習
をはじめ、対面での研修も、徐々
に戻りつつある。

財政部関係

一般会計歳入歳出予算案の歳出
経常部に「債券等購入費」を新設
した。これにより、適切なタイミ
ングで債券等の有価証券を購入す
ることが可能となる。経緯と目的
は、インフレ・物価上昇への対応
と、宗費（賦課金）削減に向けた
新たな財源の確保である。

次期段階査定について、昨年十
二月、段階査定委員会から中間報
告が提出された。概要として、実
施間隔の短縮化。檀信徒数の申告
は前回同様に檀信徒分類による申
告。「檀信徒による点数」の算出
は地域補正係数の求め方の一部変
更。異別所得と単位累加点数の格
差の補正はその方法を一部変更。
積雪度による控除は一部控除率を
見直し、過疎地域の控除は一律の
控除から寺院の負担点数に応じた
段階的な控除の方法に見直すな
ど、多くの提言をいただいたとい
える。

また、「(仮称)直接収入方式」
も、将来的な運用実現を視野に入
れ、『檀信徒からの布施収入額』
の申告を求めることが提言されて
いる。

教化部関係

次年度の「布教教化の告諭」・

「布教教化方針」について、「法話
に関する講義」の二種の研修用動
画を作成、「曹洞禅ネット」の
他、DVD化して、管区教化セン
ターと宗務所に配布予定である。

「禅教室」は月二回、オンライ
ンの配信形式で実施している。次
年度は、オンラインを月一回とし
て、研修道場で参加者が坐る禅教
室を月一回開催する予定である。
今年度の特派布教巡回は、全期
間中止とした。これに伴い、「曹
洞禅ネット」での本部布教として
の法話動画配信は、特派布教師十
名による法話を撮影、随時配信を
行い、昨年十月に配信が完了し
た。

次年度は、曹洞宗保育連合会創
立七十周年を迎え、十一月には記
念大会を予定している。
ウクライナ国民に対する人道支
援に資するため、昨年六月からS
VAに対する募金を呼び掛けている。
北アメリカの曹洞禅系コミュニ
ティに属する団体、個人を包括す
るために、平成二十二年より現地
僧侶を中心に協議を重ね、独立採
算によって運営する S o t o z e
n North America
(SZN A) を立ち上げ、昨年カ
リフォルニア州への法人の団体登
記、アメリカ合衆国で非営利団体
として非課税の承認がなされた。
今後は、一仏両祖のみ教えが全世
界に敷衍することを目的として、
相互に協力は欠かせないものと考
え、当該団体とどのような関係が
構築できるか慎重に協議を重ねて
まいりたい。

過疎地寺院振興対策室関係

令和四年に実施した無住職寺院
実態調査の結果を『曹洞宗報』十
月号に掲載している。この調査
は、過疎地域とは無関係で実施し
たものである。なお、当対策室が
所管する事務は、人事部に設置予
定の「運営企画室」に移管するこ
とになる。

出版部関係

『令和四年度版寺院住所録』・
『禅の風五十一号』・『てらスク
ール選書⑥まんがジャータカものが
たり』・『お経のしおり修証義』そ
して、残布や端切れを再利用した
『曹洞宗オリジナル御朱印帳』を
刊行。「禅の友」は、近年の原材
料の高騰等により本年より価格を
八十円に改定した。

令和四年度の中間決算(四月
十二月)の総売上は前年度比二・
四四％減、コロナ禍前の令和元年
度と比べると十七・五％の減少で
ある。

人事部関係

昨年八月より、寺院でのイベン
トやその他広報したい内容を、
「曹洞禅ネット・寺院専用サイ
ト」に登録すると、「曹洞禅ネッ
ト」に掲示するサービスを開始し
ている。

環境に配慮し、ごみ拾い活動を
すすめるため、ごみ拾いSNS
「P i r i k a」の利用を開始し
た。登録者が拾ったごみを自動集
計する機能などがあり、活動の可
視化が図られており、モチベー
ション維持にも繋がる。「禅国ゴ
ミバスター」をキャッチフレーズ
に、手軽に環境保全に取り組み
たい。

伝道部関係

本年五月に四年ぶりとなる梅花
流全国奉詠大会を、東京・有明
「東京ガーデンシアター」で開催
予定である。「梅花流詠歌の洋
楽譜1」のうち「伝承曲編」を大
会の記念品とする予定である。
昨年十二月、(株) H I S と共
催で、曹洞宗檀信徒会館におい
て、イベント「禅と食」「精進」
について深掘りするを、オンラ
インを併用してのハイブリッドに

て開催した。一般の方がたも対象に含め、日常に禅の教えを採り入れてもらうため、「食」に焦点をあて、開催したイベントである。参加申し込みは数日で定員数に達し、追加で本年一月十四日に二回目を開催した。それぞれ百人以上の参加をいただいた。

人権擁護推進本部関係

「同宗連」について、本年四月からの二年間は議長教団の就任が内定している。

初版から二十年が経過している『曹洞宗人権学習基礎テキスト』これだけは知っておきたいQ&A』を集約するものとして、(仮称)『基礎テキスト「人権」』が、次年度から全国人権主事研修会の他、各宗務所での学習会で、宗務所人権主事と人権本部が共同で学習会を開催する予定である。また、令和六年度の教区人権学習会での活用、僧堂人権学習の場をはじめとし、宗門全体の人権教育啓発を見据え、効果的に活用できるように準備を進めてまいりたい。

檀信徒会館事業本部関係
令和四年度四月から九月までの運営は、総売上高二億一〇九六万一二二円で売上原価は四〇三三万六一七六円、販売費及び一般管理費は三億一二七八万六〇七四円であり、営業外収益二〇六万九四九六円を加えた九月末日現在の税引前当期損失は、一億四〇〇九万一五三二円である。

コロナ禍で我慢を強いられてきたホテル業界だが、業績回復への期待感が高まっている。檀信徒会館も下半期に入り、各種旅行支援で宿泊客が増加、緩やかながら回復している。宴会場も規制緩和と営業努力で、小規模ながら飲食を伴う宴会件数は増加、ホテル全体の売上が伸び十一月と十二月は黒字となった。

総括質問



有道会代表
武山 正廣

質問(一) SDGsの取り組み

リーフレットやポスターを寺院に配布し二年になるが、檀信徒に対する敷衍は広まっていけないように思われる。

布教化方針の中で、宗門では長い間「人権・平和・環境」のスローガンのもとに取組みがなされてきたが、これらは貧困や差別、平和、環境問題を包括的に理解し、連携して取り組もうとするSDGsと理念を共有するものと思慮するが、改めて宗門としてSDGsへの取り組み方を説明いただきたい。

質問(一)の答弁

SDGsの中には、宗門が掲げる人権・平和・環境に関連する項目が多数含まれている。第百三十三回通常宗議会総長演説で、当時の鬼生田宗務総長は「全宗門人が人権の尊重、平和の確立、環境の保全とともに、SDGsの取り組みに参加することは、国際社会において我が教団が果たすべき重要な役割の一つ」と述べられた。

宗務庁では、SDGsへの取り組み促進のため、令

和三年度に推進委員会を立ち上げている。今後、宗門のこれまでの取り組みに加えて、寺院及び檀信徒が、様々な角度から取り組むことのできる菩薩行の発信に努めてまいりたい。

質問(二) 性的少数者に関する問題

次年度の現職・寺族研修会では性的少数者に関する問題を取り上げている。その中に「当事者や家族と関わる可能性がある僧侶・寺族が、この問題を正しく知り、自らの力で考えておくことは欠かせない要件」とあるが、僧侶・寺族の自らの考えに任せて良いのか。差別的発言として波紋を呼ぶこともあり得る。世代間で理解度も異なると思慮するが、何をどのように理解し発言すれば差別となるのかお聞きしたい。

浄土宗では、性的少数者の戒名と性別のあり方について調査研究をしている。宗門も教義に照して戒名や僧堂安居にも関わる事であり答弁願いたい。

質問(二)の答弁

性のあり方がどうであれ、故人が仏弟子となり仏となることに、何ら変わりないことを遺族に理解いただけるよう、日頃から意識をもって学習することが肝要である。教団としては、現代社会の問題として捉え、今後検討の必要があると思慮する。

性的少数者に限らず、構造的に見ればあらゆる差別は偏見によって生じる。自分自身の価値観だけが最上位ではなく、世の中には、様々な価値観を持つ方が存在し、それに応じた人生のあり方があることを改めて認識し、その上で多様性を受容する智慧が生まれ、各々の考え方を尊重することができる。

質問(三) 平和祈念法要の実施

ロシアの侵略によるウクライナの戦争が報道されているが、総長には就任後、宗門としてのコメントを発信していただいた。戦争によって失われた尊い命の冥福を念じるとともに、戦禍の報道を見るに付け、宗門は「平和」のための祈りの法要を開催し、戦争のない平和な世界を希求する曹洞宗を発信していただきたい。

質問(三)の答弁

宗門人各々が、平和のた

めに何ができるのか、わが身に置きかえて行動していくことは大切なことである。宗門として、一堂に会して平和を祈る行事の実施を含め、平和な世界を希求する曹洞宗を発信することは、梅花大会や被差別戒名物故者追善などと同様、できうる方途を探り、今後の課題としたい。

質問(四) 配信による教化

画制作にあたり、各管区教化センターで行われる研修会や現職研修会において、役員や参加者の意見を聞いて工夫を講じてまいりたい。

質問(五) 過疎化に伴う継承

また、曹洞宗として伝えるべき正しい信仰の大切さは、時代の変遷はあれども万古不易であり、この点に配意した発信を参究してまいりたい。

管区教化センターの、コロナ禍の視聴覚教化資料は、「曹洞禅ネット」でも一部公開しており、ネット利用環境を考慮した布教としては有効と思慮する。配信で直接告諭される管長現下。特派布教師による法話、両大本山の紹介映像等を含め、今や手軽にスマートフォンでも見られるものになって、閲覧数も伸びているようだが、配信内容や、受け手側のリサーチはどのようになっているのか。

質問(四)の答弁

コロナ禍で、特派布教師回を中止した中で、令和三年度より法話動画の配信を開始した。この配信は、「布教化に関する告諭」と「布教化方針」を特派布教師の法話を通じ、広く敷衍することを目的にしており、内容の充実を優先している。今後、これらの動

また、遠隔地でも身近に置ける持仏のような三尊仏の展開を考えられないか、伺いたい。

質問(五)の答弁

「お寺の未来総合研究所」の調査結果で注視するのは、「葬儀に宗教性を求める割合」が三十三%に対し、「葬儀自体の必要性を実感する割合」が七十五%の点である。これは寺院の取り組み次第では、寺院の必要性が再認識される可能性を示唆している。そのためにも、積極的に地域で共同体を強く構築する取り組みが、寺院再興、存在意義の高まりに繋がると思慮する。

質問(六) 宗費

三尊仏の展開は現在、出版部「曹洞宗三尊仏」の在家用には、0号から4号型に至るサイズが異なるものを用意している。また、三つ折り三尊仏も用意、購入いただける。教化資料として、本尊唱名カード、カード型三尊仏もある。

大多数の檀信徒は、宗費は本山に収めると思っているの

さらに、全寺院が財産処分

合、義財金はどれほどの収入になるのか、未承認・未収の督促に応じない場合はどのような対処がなされるのか、伺いたい。

質問(六)の答弁

宗務庁財政部の職員が、各教区へ説明に伺うことになった場合、多額の予算がかかり、業務負担の増加が想定されるため難しい。説明は、「寺院のための手引書」を活用いただきたい。

宗務庁のスリム化推進で、経済と寺院の実態に合った宗費負担の適正化を図ってまいりたい。

また、級階査定委員会専門部会中間報告では、(仮称)直接収入方式の導入に向けた提言等も含まれている。

寺院財産処分方法は多岐にわたり、処分方法が売買であったとしても、処分代金や使途により義財の算定額は一律ではない。

さらに、未回答認定財産は、処分にあたり方法と詳細が不明なので、未回答・未承認認定財産の手続き完了の場合の義財総額算定は不可能である。なお、これらの寺院には、所有不動産による点数に加え、高い負担点数が付与されている。

質問(七) 檀信徒会館

去る一月二十五日、檀信徒会館についての両会派議員懇談会を開催して、現況と財政

部からの詳しい説明があり有意義な会合であった。今後も全議員への檀信徒会館についての現状説明と方向性の公開を願いたい。

質問(七)の答弁

檀信徒会館事業だけではなく、宗務庁を含めたソートビル全体の機能についても、中長期を見据えた議論を進めたいと考えているので、今後も必要に応じ、検討内容を公開してまいりたい。

質問(八) 首座制度

少子化・後継者難等の影響で首座不足のため、晋山結制が修行できない問題も生じている。そこで、管内の有資格者の了解を得て、情報を管理し紹介できる登録制度を設けたい。

得度後、立身後それぞれ二十年間法階変更がなければ除籍となるが、これを更新制度にすれば、少子・高齢化社会の僧侶教師への対応ともなり、退職後の寺院後継者への道を開くことにもなると思慮するが如何か。

また、諸般の事由で長期安居が適わない宗侶は、当事者の安居期間の自己選択で、常設特殊安居を必要期間の合算により修了し、二等教師となるよう変更できないか。

さらに、安居が適わない止むを得ない事情があつて、教区長、宗務所長等の推薦等の

諸条件が整った場合は、資格審査の上、住職認定がなされるようできないか提案したい。

質問(八)の答弁

提言の人材登録制度などは必要と思慮する。僧籍除籍の件は、僧籍登録後に一定期間過ぎても座元にならない場合は「立身」、また、立身未了を理由に除籍となった場合は「伝法」、を条件に僧籍を復帰することができ。常設特殊安居を了した期間の合算は、修了期間を合算して、所定の日数への到達後、教師補任申請書の提出、教師検定会における判断により、教師補任される。

安居によらない教師資格取得の方途を模索するのではなく、安居形態の多様化、掛搭志願の推進について検討したい。

質問(九) 仏教専修科関連

大学仏教専修科について、僧侶教師分限規定に、仏教専修科在学中に特殊安居三回を終了した者または、本山僧堂等で六か月以上安居した者となつているが、卒業後でも特殊安居(合算)ができるよう規定変更できないか。

在生の中には寺院の女子もあり、単位の履修に励んでいる。寺族申請には、寺族親授式を受け寺族簿に登録された者を寺族とし、通信教育課程を修了して准教師補任され

るとあるが、仏教専修科終了女子で寺院に籍を置く者であれば、通信教育課程免除の上、寺族登録後には、年回供養を執行できるなど、住職の補佐ができるような資格を与えられないか。宗門関連の各大学で仏教専修科を終了した女性の存在と、活躍できる資格に配慮していただきたい。

質問(九)の答弁

仏教専修科は、教師養成機関としての学校として位置づけ、本宗の教師として必要な事項について在籍者は指導を受けることになつており、寺族でも曹洞宗の行学を学ぶことは有意義と史料する。

しかし、僧侶と寺族にはそれぞれの役割があり、その役割に基づく用務と教化活動がなされている。寺族通信教育は、その寺族の役割に必要な知識を学ぶ場、通信教育研修会は、寺族同士が学び、共有し深めるカリキュラムである。

よつて、仏教専修科のカリキュラムとは別である。准教師資格取得は一考の余地があると思慮するが、寺族は住職に協力する重要な立場にある。年回供養の執行等は、少なくとも得度を受け、一定の資格を具備し、教師となる必要がある。

質問(十) 寺族・准教師資格取得

現行通信教育課程の修了を原則としつつも、高齢寺族の

学習能力に適した履修期間の短縮や、スクーリング等のネット配信を活用した上で、人権学習やレポートの提出、寺族研修会の受講修了証との組み合わせ等を必要単位として認めるように寺族規程変更できないか。

質問(十)の答弁

現行の寺族通信教育制度は、時代にそぐわない部分が見えている状況は把握しており、改善が必要などところがあるので、関係各位に意見を伺い、鋭意検討してまいりたい。

質問(十一) 宗務監査期間変更

宗門の事業と財政全般にわたり監査委員会が年間二回開催されているが、業務を含めきめ細かい監査検証が行われているとは言えないのではないか。

更なる各部署の資質向上のためにも、より透明性を図れるよう年間に渡る監査を設置し、現行の監査内容の人員、期間を拡充するよう提案したい。予備監査期間を設けるなどし、公認会計士等の外部人材を入れて四半期ごとの監査を行う。予算議会、決算議会、予備監査二回の計四回が望ましい。この監査会は一般の企業の社外取締役会的な役割を担い詳細に検証するものとする。この件について答弁願いたい。

質問(十二)の答弁

指摘のような、更なる綿密な監査を行われることには異論はない。しかし、監査に従事する宗務庁役職員の負担と通常事務の影響、外部人材登用のための経費負担などの課題がある。宗議会議員の代表として指名された監査委員は、現状、許される環境のなかで、その識見を遺憾なく発揮、充実した監査を実施していただきたい。

質問(十二) 選挙人の本人確認証明

音信不通宗侶の、本人確認証明ができない者に、郵送投票の選挙権を与えることは選挙違反にならないのか。宗門の顧問弁護士に聞いて貰いたい。

質問(十二)の答弁

郵送投票は、選挙当日に投票所に来れない者に、投票の権利を保障する手続きである。投票管理者は必ずしも管轄下の選挙人の動静をすべて熟知しているわけではないが、実務に当たると選挙長、投票管理者は、自らの担当事務について、細やかな神経を使われていると存する。

当局としては、現状以上の複雑な事務、高度な判断を求めるのは、かえって選挙執行の厳正さに支障が生じると考えている。なお、他人の選挙権を無断で利用し、投票する行為は、選挙規程に規定する禁止行為に抵触する。



通告質問 有道会議員（要旨）

横山 泰賢



国際布教

北アメリカ国際布教総監部では、曹洞宗制との整合性を考慮して設立されている現地法人とは別に、ソートーゼンノースアメリカという非常営利法人が設立されているが、日本曹洞宗からの独立を目指して進められている事業なのか、位置づけを伺いたい。

令和四年度国際布教審議会に提出された北アメリカ国際布教総監部からの資料によると、天平山禅堂の僧堂建築工事に關する計画が記されており、専門僧堂設置認可申請などについても言及されている。また、令和六年度以降は、天平山禅堂に宗立専門僧堂を設置する計画もある。一方では、独立に向けた活動も行い、他方では宗立専門僧堂設置を検討するなど、矛盾が生じている。天平山禅堂に關する事業が宗門の事業として進められているのか。

令和四年度の国際センターからの報告書によると、活動の約八割が北アメリカを対象として行われている。コロナ禍を考慮してもこの傾向は顕著である。これの現状を踏まえ国際センターの今後の方向性について、伺いたい。

河村 康秀



檀信徒会館（東京グランドホテル）

令和四年度以降の業績見込みを伺いたい。

曹洞宗制では包括できない僧侶がオリジナルの曹洞禅を名乗らぬよう、指導的役割を持った受け皿になることをソートーゼンノースアメリカには期待している。それには、北アメリカ国際布教総監部と無関係であるという訳にはいかない。

ソートーゼンノースアメリカは、現段階では、机上に乗ったばかりで相互の関係については、将来的に曹洞宗に対し何らかの申し入れがあった際には、必要に応じて専門部会を設置することをはじめ、慎重に検討して必要な措置を講じていくべきものと思慮する。

天平山禅堂に關する事業は、現状、宗門の事業ではない。専門僧堂設置認可については、その段階で教学部の判断に委ねられるものと思慮する。

コロナ禍による渡航制限などで、事務所が所在する北アメリカでの活動が増えたことは否定できない。曹洞宗国際センター規程第二条に規定される布教活動の拡充に資する、積極的かつ能動的な活動を期待する。

七八〇〇万円を計上、今年度下半期の回復状況を踏まえた予算計上である。また、不動産の管理、運用について、現状、各資産の収益事業は適正に管理・運用できていると思慮する。

規定の場合の僧侶、寺族と責任役員たる檀信徒の区別はどこにあるのか。宗門の「人権」では、その権利は普遍性はなく、個別事案に限定される「人権」なのか。

答弁・総務部長

寺院の「責任役員」は、宗教法人の規定で、当該寺院規則において設置を義務付ける宗教法人の役員であつて「法律上の地位」に相当し、宗教上の地位ではない。

答弁・伝道部長

本宗議会の場では、特定の寺院で惹起した件と推察でき、法人運営上生じたものが主であると受け止めたので、具体的な回答を差し控えるのが妥当と思慮する。

太田 広康



機構改革

令和四年度以降の業績見込みを伺いたい。現在、土地とビルの財政的管理は人事部の担当者一名で、ホテル事業の経理担当は四人で、多忙のためホテル事業全体の経営実態の分析、課題解決への提言、施策に至っていない。宗門の財産たる土地建物の組織レベルでの管理体制の強化・構築と、人材の補充、強化などを徹底するよう求めたい。

平成三十年以降の人員費は削減されているが、更なる削減には、機構改革、宗務行政のスリム化が必要である。その一方で機構改革はただ部署や人員の削減ではなく、健全な財政の維持と分かりやすい組織作りが必須である。過疎対策について、相談は総務部庶務課になつている

今年度の経常損失は七四〇〇万円を見込んでいます。次年度は、売上予算額六億

答弁・事業部長

「人権」の観点からも同様の懲戒事犯を行ったにも関わらず、なぜ「宗教上の地位」が保障され続けるのか。この

が、対策室ではなくなぜ総務部なのか。また、対策室の所管事務を運営企画室に移行するが、過疎対策と言う名称が消えて窓口が分かりにくいと思慮するが、如何か。

答弁・人事部長

早速に取り組みべき問題だが、今次内局の施策目標実現に向けて、まずは宗務行政のスリム化と適材適所の人材配置を着実に進めたい。

また、「問い合わせ先が分かりにくい」という指摘は、今後、過疎地寺院振興対策の業務で、対応できるような情報共有と説明に努めてまいり所存である。

松浦 徹應



ソートービル指針と今後の取り組み

檀信徒会館特別会計の現状と今後の展望についての報告書のまとめに、修繕計画や今後の方針を検討し決定する事が優先事項であると示されている。そして「現在のホテル運営をやめるかどうか判断しなければならぬ」と結論付けられている。その前段で「経済合理性の観点から判断を行わなければならない」とあるの、暗にホテル運営を止める決断を、いついかにしてするかの時期に来ているとも読み取れる。

宗門護持会管区集会

管区集会を、今次内局のスローガン「人びとの心に心耳を澄まし、社会と共に歩む」実践の場として、どのような取り組みを予定しているのか。

答弁・総務部長

次年度の管区集会は、大本山總持寺開山太祖瑩山紹瑾禪師七百回大遠忌予修法要が併設されることから、大遠忌の勝縁にちなんだ企画がなされるものと存する。また、護持会宣言の最後には「檀信徒同士の交流をはじめ、僧侶と護持会組織が協力し、誰一人取り残さない社会の実現に努めます」とあり、スローガンの趣旨に沿った部分があると思慮する。

過去の報告資料には、第二第三分館をまず建替え、そこに宗務庁機能を移転した後、ホテル部分を建替える案があるが、この方針が最善と思慮する。現時点での当局の意向があればお聞きしたい。ホテルを良好に使用し続けるため仮修繕を行えば、今後五年で約二十億円。さらに五年伸びると約十億円程度必要という試算が成り立ち、時間経過で相当な対価が発生する。慎重かつ迅速な対応が重要であり、タイムスケジュールなど具体的な構想があれば

提示いただきたい。

答弁…人事部長

現在、ソーラービルの建物、付属設備の状態を把握することが第一段階と考える。専門業者に委託、仮修繕を繰り返して、現状を維持する場合の数値的な検証を行う。その上で、仮に維持が合理的でない場合には、ビルの機能を、次の時代を見据えてどうすべきかの全体像を見出すことが必要である。このプロセスを踏まえて、ビル建て替えについて協議をしなければいけない。そのためには、十分な協議と議員各位との情報共有が必要のため、次年度に総合特別審議会に諮問したい。

なお「第二、第三分館に宗務庁機能を移転した後に、ソーラービルを建て替える」案は、ソーラービルのリニューアル計画を前提としていた時に出たものである。



松本 宏思

過疎地寺院対策

今次宗議会配布の『宗務及び事務に関する説明書』には「それぞれの寺院で内包する問題は多様」とあり、対策の

立案は困難を極めていると拝察する。

そこで、各寺院が自ら点検を行えるチェックリストの作成を提言したい。これにより各寺院が俯瞰的・客観的に現状を把握し、将来を予測してどのように寺院を運営していくか、早い段階での判断基準の一助となると思慮する。

また、チェックリストを必要な寺院が必要な時に利用できるよう、「曹洞禅ネット」に掲載していただきたい。

答弁…伝道部長

議員の指摘は、法人を持統的に発展させる一助と思慮する。また、チェックリストも寺院の現状を自己診断する方途の一つと認識しており、対策室でも作成を検討してきた。

一方で、同様のコンテンツが既に企業や団体により提供されている。現状、費用をかけて新たに作成はせず、無料の既存コンテンツを利用して、自己診断の材料としていただく事を想定している。

文書質問
回答は所管部長名

片岡 修一

『曹洞宗報』デジタル化推進に伴う紙媒体削減

平成二十三年度から「曹洞

宗禅ネット」で閲覧が可能となつていこともあり、今後は、各教区長に協力いただき、電子閲覧への移行を推進すること、宗門の支出軽減、SDGsの推進に繋がると思慮するが、如何か。

回答…出版部長

『曹洞宗報』に掲載される公布公示、各部署からの報告等は宗門寺院にとつて重要な情報であり、伝達に慎重を期するので、当面は従来の紙媒体と「曹洞禅ネット」の閲覧両面に対応する所存である。

武内 宏道

宗務所と教区の統合

過疎化が顕著な現状、教区統合が必要不可欠な状況にある。これには、宗務所所会の決議を進める計画ではあるが、教区統合の施策方針があれば伺いたい。

また、当選挙区では正住職の減少が如実で、宗務所の統合を望む声が出ている。可能かどうかも含めて、施策方針があれば伺いたい。

回答…総務部長

統合後の寺院数が概ね三十か寺になるような案を作成した上で手続きを進めるよう案内している。また、宗務所所会議決前に、対象の教区会で慎重に審議するよう併せて案内している。

宗務所統合は宗制上明文の規定はないが、対象宗務所所会の議決と、宗務総長の認可があれば可能と解する。ただし、統合に伴い宗制変更等の手当てが必要な場合は、宗議会の諸議が必要となる。なお、どちらの統合も対象宗務所所会議決前に、当該宗務所所轄の教区会で慎重審議をするよう、案内する予定である。

金岡 潔宗

堂長会議と僧堂実務担当者会議の在り方と視學員の僧堂視察

年一回の堂長会議や僧堂実務担当者会議、視學員の僧堂視察では各僧堂の声を聞くには不十分ではないか。例えば、地区でいくつかの僧堂に分け、各僧堂の代表者が各地区で年数回集まり意見を出し合い、その声を宗務行政に反映していく。堂長会議と僧堂実務担当者会議のあり方も含めお聞きしたい。

回答…教学部長

現状、年一回で充足していると思料する。理由として、教育規程や僧堂設置基準は各僧堂の運営する際の最低限の基準で、その上に各僧堂の特色ある教育内容が反映されるのが僧堂教育であり、運営の主体は各僧堂にある。ま

た掛搭僧の声は、師家と掛搭僧の関係性で完結する。

宗門護持会管区集会

次年度は宗門護持会管区集会が開催される。そこで、過去の管区集会でどのくらいの数の質問があり、当局はどう対応したのか。また、寺院や檀信徒の声を聞く方法が、今まで通りで行うのであれば、教区ごとに寺院・檀信徒が必ず質問をするよう要望するなど、より多くのご意見を聞く方法を取っていただきたい。

回答…総務部長

令和元年度の管区集会での質問数は、全部で十件で、そのうち事前に通告された質問は九件で、僧侶の質問は八件で、残りが檀信徒であった。

質問は、担当課で回答を作成し、集会にて答弁を行っている。当日口頭での質問で回答ができない場合は、後日文書で回答している。

また、次年度の管区集会は、従来通りに質問時間が設けられると存する。そして、すでに各宗務所に通告による質問紙を送付している。議員要望の件は、宗門護持会理事会で、当該管区長等に伝えたい。

詳しくは、曹洞宗報五月号別冊付録「第14回曹洞宗通常宗議会会議録」をご覧ください。

両大本山費を四千八百万円に増額

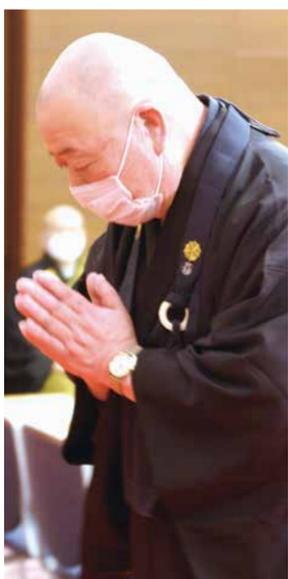
平成九年より据え置かれていた両大本山費が二十六年ぶりに一千八百万円増額になりました。

永年勤続二十年表彰

今次宗議会において永年勤続表彰が行われ、六名の宗議会議員がその栄に浴され、管長猥下から表彰された。

永平寺系議員

村松 延行 議員



第八区選出（静岡県）

（平成十四年初当選）第六期
平成二十年十月二十一日 人事部長
令和二年十月十四日 宗議会議長

小島 泰道 議員



第十一区選出（岐阜県・滋賀県）

（平成十四年初当選）第六期
平成二十四年十月二十二日 教化部長
平成二十八年十月四日 宗議会議長

總持寺系議員

橋本 壽幸 議員 中村 見自 議員
須田 孝英 議員 深川 典雄 議員



会議と日程

【第二日目】二月二十日
成立に関する集会
開会式、開会
議員永年勤続表彰(別掲)
常任委員選挙(別掲)
宗務総長演説
議案上程、所管部長説明
宗務監査委員長報告
議案研究
【第二日目】二月二十一日
人権学習
総括質問

維持寺系：服部直哉議員

永平寺系：武山正廣議員(別掲)

委員会付託

特別委員会設置(別掲)

各委員会審議

通告質問

【第三日目】二月二十二日

各委員会審議

通告質問

【第四日目】二月二十三日

各委員会審議

通告質問

文書質問

【第五日目】二月二十四日

各委員長報告

各種案件可決承認

請願委員長報告

曹洞宗審事院審事及び監事候補者の承認を求める件

各種委員会審議会等議長指名

懲罰委員長報告、閉会

常任・特別委員会

(議) 長 浅川 信隆

(副議長) 五十嵐靖雄

☆運営委員会

(長) 圓通 良樹

(主) 藤間 良信

鈴木 祐孝

☆決算委員会

橋本 壽幸

(長) 福田 光昭

(主) 乙川 良介

(主) 佐藤 清廉

(主) 清泉 文英

高橋 英悟

☆第一予算委員会

(長) 小島 泰道

(主) 喜美部謙史

(主) 高橋 英寛

押川 伸生

川村 能人

松本 宏思

小島 宗彦

☆第一予算委員会

(長) 藏山 大顕

(主) 片山 昌佳

(主) 坂本 泰俊

甘蔗 英司

荒井 裕明

岩本 一典

内山 正也

☆請願委員会

三吉 由之

(長) 岡 芳雄

(主) 森 元亨

☆懲罰委員会

(長) 河村 康秀

(主) 武内 宏道

横山 泰賢

☆第一特別委員会

小林 孝道

(長) 阿部 光裕

(主) 金岡 潔宗

☆第二特別委員会

橋本 壽幸

(長) 中村 見自

(主) 乙川 良介

(敬称略 太字は有道会)

(長は委員長(主は主査

広報部会

武山 正廣

武内 宏道

片岡 修一

宗制の主な変更

曹洞宗規程及び細則制定

曹洞宗宗務庁情報セキュリティ規程(人事部)

保有情報等の利用、保全及び運用に関し宗務庁の職員が遵守すべき事項を定め、適切な情報セキュリティの水準を維持し、事務及び宗務の適正かつ円滑な運営を図るために制定。

曹洞宗審事院規程細則制定(総務部)

曹洞宗審事院規程に基づいて、及び同規程を実施するため、同規程各条との関連性を明示のうえ必要事項を定める。

曹洞宗制様式新設

曹洞宗人権本部規程(総務部)

第八条関係様式「人権擁護推進委員任命申請書」

曹洞宗規程廃止

曹洞宗制調査室の設置に関する規程を廃止する(総務部)

曹洞宗規程中一部変更

曹洞宗僧侶教師分限規程(教学部)

特殊安居志願資格の拡充に伴い、大学院入学から大学院修了後までの期間において特殊安居終了回数を通算で扱う。無試験による試験検定の実状を踏まえつつ、特殊安居志願資格の条件拡充と整合を図る。

曹洞宗教育規程(教学部)

特殊安居の対象者として大学院在学者を加え、志願資格の条件拡充を図る。随時開設できる特殊安居について、その開設条件を拡充し、多様な事情を考慮した特殊安居を可能とする。曹洞宗立専修道場の廃止に伴い、不要となる条を削除。

施行前の総務部関係宗制制定を一部修正することにつき承認を求める件

曹洞宗各種審議会規程

曹洞宗宗務庁組織及び事務分掌規程との整合を図る変更。宗議会規程に定める参事会員の就任条件に照らし変更。守秘義務について規定を加える。

施行前の人事部関係宗制制定を一部修正することにつき承認を求める件

曹洞宗宗務庁組織及び事務分掌規程

曹洞宗立専修道場の廃止に伴う削除。曹洞宗宗務庁情報セキュリティ規程との整合を図る修正。人事部に運営企画室を設けるための変更。

施行前の人権擁護推進本部関係宗制中一部変更を一部修正することにつき承認を求める件

曹洞宗人権擁護推進本部規程

曹洞宗立専修道場の廃止に伴う削除。曹洞宗宗務庁情報セキュリティ規程との整合を図る修正。人事部に運営企画室を設けるための変更。

施行前の総務部関係宗制中一部変更を一部修正することにつき承認を求める件

曹洞宗宗務庁情報セキュリティ規程との整合を図る修正。人事部に運営企画室を設けるための変更。

曹洞宗宗務庁組織及び事務分掌規程

曹洞宗立専修道場の廃止に伴う削除。曹洞宗宗務庁情報セキュリティ規程との整合を図る修正。人事部に運営企画室を設けるための変更。

施行前の総務部関係宗制中一部変更を一部修正することにつき承認を求める件

曹洞宗宗務庁情報セキュリティ規程との整合を図る修正。人事部に運営企画室を設けるための変更。

曹洞宗宗務庁組織及び事務分掌規程

曹洞宗立専修道場の廃止に伴う削除。曹洞宗宗務庁情報セキュリティ規程との整合を図る修正。人事部に運営企画室を設けるための変更。

施行前の総務部関係宗制中一部変更を一部修正することにつき承認を求める件

曹洞宗宗務庁情報セキュリティ規程との整合を図る修正。人事部に運営企画室を設けるための変更。

曹洞宗宗務庁組織及び事務分掌規程

曹洞宗立専修道場の廃止に伴う削除。曹洞宗宗務庁情報セキュリティ規程との整合を図る修正。人事部に運営企画室を設けるための変更。

施行前の総務部関係宗制中一部変更を一部修正することにつき承認を求める件

曹洞宗宗務庁情報セキュリティ規程との整合を図る修正。人事部に運営企画室を設けるための変更。

曹洞宗宗務庁組織及び事務分掌規程

曹洞宗立専修道場の廃止に伴う削除。曹洞宗宗務庁情報セキュリティ規程との整合を図る修正。人事部に運営企画室を設けるための変更。

施行前の総務部関係宗制中一部変更を一部修正することにつき承認を求める件

曹洞宗宗務庁情報セキュリティ規程との整合を図る修正。人事部に運営企画室を設けるための変更。



SOTO保険サポート株式会社

豊富な経験と実績でお客さまを全力でサポートいたします!!

損害保険も生命保険もお任せください!!

火災保険

自動車保険

傷害保険

賠償責任保険

サイバーセキュリティ保険

生命保険

退職金準備

etc...

《取扱保険会社》

三井住友海上火災保険(株)・損害保険ジャパン(株)・AIG損害保険(株)
東京海上日動火災保険(株)・あいおいニッセイ同和損害保険(株)
三井住友海上あいおい生命保険(株)

〒105-8544

東京都港区芝2-5-2 曹洞宗宗務庁第1分館3F

電話:03-3454-3547

FAX:03-3454-3575

MAIL:soto-hoken@soto-support.jp

※社名が変わりました。(旧:芝園不動産管理株式会社)

令和5年度予算が決定しました

☆ 級階賦課金 1点146円 (令和4年度より1円減額)

●令和5年度 曹洞宗一般会計歳入歳出 予算

歳入予算額	49億2968万2000円
歳出予算額	49億2968万2000円
(前年度歳入歳出48億2743万2000円。歳入歳出共に1億225万円の増額)	
(内訳)	
歳出経常部予算額	48億343万2000円
(前年度46億7245万2000円より1億3098万円の増額)	
歳出臨時部予算額	1億2625万円
(前年度1億5498万円より2873万円の減額)	

○一般会計 歳入 予算額 49億2968万2000円 (内訳)

1 款-賦課金	41億8689万6000円
2 款-義財金	2億7714万円
3 款-手数料	2284万5000円
4 款-雑収入	7558万7000円
5 款-(新設)社会事業振興資金貸付等特別会計受入金	721万3000円
6 款-準備資金受入金	3億6000万円
7 款-借入金	1000円

○一般会計 歳出経常部 予算額 48億0343万2000円 (内訳)

1 款-兩大本山費	4800万円
2 款-宗務管理費	18億8020万1000円
3 款-宗費完納奨励金	6億2390万円
4 款-分担金	1573万5000円
5 款-会議費	5256万円
6 款-企画費	3238万6000円
7 款-人権擁護推進本部費	4274万5000円
8 款-検定会費	742万4000円
9 款-布教教化費	3億5149万9000円
10 款-補助費	1億2463万1000円
11 款-教育費	2億937万2000円
12 款-指導養成費	5775万円
13 款-交付品費	1128万2000円

14 款-伝道教化資料費	1305万円
15 款-出版費	1億1449万9000円
16 款-調査費	1116万円
17 款-選挙費	100万円
18 款-指導相談費	229万4000円
19 款-年金	1億6384万円
20 款-宗議会費	3603万7000円
21 款-審事院費	1406万円
22 款-特別会計繰入金	6億8000万7000円
23 款-(新設)債券等購入費	3億円
24 款-予備費	1000万円

○一般会計 歳出臨時部 予算額 1億2625万円 (内訳)

1 款-管長就任式費	200万円
2 款-大本山總持寺開山太祖瑩山紹瑾禪師700回大遠忌予修法要費	3400万円
3 款-北アメリカ国際布教100周年記念行事補助費	825万円
4 款-南アメリカ国際布教120周年記念行事補助費	250万円
5 款-全国曹洞宗青年会創立50周年記念事業補助金	600万円
6 款-SDGs推進事業費	350万円
7 款-大本山總持寺開山太祖瑩山紹瑾禪師700回大遠忌香資	7000万円

○特別会計 歳入歳出予算

僧侶共済	40億4690万1000円
寺院建物共済	43億567万円
育英資金	5億9656万6000円
社会事業振興資金貸付等	721万8000円
宗門護持会	1億3606万3000円
所有建物償却引当積立金及び不動産取得基金	29億1825万4000円
修証義公布百周年記念育英基金	11億8190万3000円
災害対策	8億2500万7000円
図書印刷物等刊行	8億1520万1000円
檀信徒会館	13億2062万8000円

